

国定病院介護医療院

重要事項説明書（入所介護）

令和6年3月1日

1. 事業所の概要

事業所名	国定病院介護医療院
所在地	岡山県浅口郡里庄町大字浜中 93 番地 141
管理者名	北村 吉宏
電話番号	0865-64-3213
FAX 番号	0865-64-3299
事業者指定番号	33B2700018

2. 設備の概要

定員			23 名	
2 階	療養室	個室	7 室	9.24 m ² ～11.46 m ²
		2 人部屋	6 室	13.25 m ² ～18.22 m ²
		4 人部屋	1 室	34.03 m ²
	機能訓練室（理学療法室）		1 室	175.48 m ²
	談話室（面談スペース）		1 室	15.95 m ² （食堂と兼用）
	浴室		1 室	15.62 m ² （特殊浴槽室・共用）
	脱衣室		1 室	15.69 m ² （共用）
	サービス・ステーション		1 室	40.48 m ² （ナースステーション）
	洗面所		1 室	6.59 m ²
	便所・汚物処理室		1 室	9.48 m ²
3 階	食堂		1 室	36.45 m ² （患者食堂・共用）
4 階	レクリエーション・ルーム		1 室	72.25 m ² （多目的ホール・共用）
	洗濯室		1 室	11.92 m ² （共用）
非常災害設備等			スプリンクラー、防火扉、避難器具、避難誘導灯 院内消火栓、消火器、自動火災通報装置 カーテンは防火製品を使用しています。	

3. 介護医療院

「医療の必要な要介護者の長期療養・生活施設」として経管栄養や喀痰吸引等を中心とした日常的・継続的な医学管理や充実したターミナルケア体制、また利用者の生活様式に配慮した長期療養生活を送るのに相応しいプライバシーの尊重や、家族・地域住民との交流が可能となる環境が求められています。

4. 施設の運営方針

- ①当施設では、長期にわたり療養が必要な要介護状態にある利用者に対して、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことにより、その方が有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援を行います。
- ②入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- ③地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村・居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・他の介護保険施設・その他の保健医療サービス・福祉サービスの提供者との連携を図ります。

5. 職員の配置状況

管理者	1 人	9：00～18：00
医師	1 人以上	9：00～18：00
薬剤師	1 人以上	9：00～18：00
看護職員	4 人以上	日勤 8：30～17：30 準夜 16：30～24：00 深夜 23：30～ 9：00
介護職員	5 人以上	日勤 8：30～17：30 準夜 16：30～24：00 深夜 23：30～ 9：00
管理栄養士	1 人以上	9：00～18：00
理学療法士等	1 人以上	9：00～18：00
介護支援専門員	1 人以上	8：30～17：30
その他（診療放射線技師等）	適当数	9：00～18：00

※上記以外の時間帯での勤務も行います。

6. サービスの内容

食事	・栄養士の立てる献立表により、栄養、利用者の身体の状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。（但し食材料費は給付対象外です） ・離床可能な入所者は、食堂へ移動していただきます。 （食事時間） 朝食 8：00～ 昼食 12：00～ 夕食 18：00～
医療	・利用者の病状に合わせた医療・介護を提供します。 ・医師による診察は定期的に行います。 ・それ以外でも必要がある場合には適宜診察します。

衛生管理	・設備等の衛生管理に努め、衛生上必要な措置を講じるとともに、医薬品及び医療機器の管理を適正に行います。 ・感染症の予防及びまん延を防ぐため委員会を設置し、施設内研修等で職員の指導を行う等、必要な措置を講じます。
褥瘡予防	・アセスメントを行い各自に計画書を作成します。 ・計画書に沿って褥瘡の治癒、改善、予防に努めます。
機能訓練	・理学療法士、作業療法士等により、入所者の心身等の状況に応じて、日常生活を送る上で必要な機能の回復又は低下を防止するための訓練を実施します。
排せつ	・利用者の状況に応じて適切な排せつ介助を行うとともに、排せつの自立についても適切な援助を行います。 ・おむつを使用する方に対しては、1日3～4回の交換を行うとともに、必要な場合はこれを超えて交換を行います。
入浴・整容	・週2回の入浴又は清拭を行います。 ・全介助の方でも特殊浴槽にて入浴することができます。 ・清潔で快適な生活が送れるよう、適切に整容の支援を行います。

【その他】

理容・美容	・外部業者に依頼し行います。(月1回・予約制です)
日常生活品の購入	・ご家族での対応とします。
洗濯	・基本的にはご家族での対応とします。 ・遠方等の特別に必要な方のみ、1回660円で対応しますので申し出ください
入院セット (CSセット)	・CSセットを導入しております。ご希望の方は別紙にて申し込みをお願いします。

7. 利用料金

(1) 利用料金

利用料金は、介護報酬告知上の額に加えて食費と居住費及び当施設で独自に提供される実費相当分のサービス費となります。詳細は別紙料金表をご参照ください。

8. 協力医療機関

医療機関名称	医療法人 萌生会 国定病院
所在地	岡山県浅口郡里庄町大字浜中 93 番地 141
電 話	0865-64-3213

医療機関名称	医療法人あかり歯科クリニック池田歯科医院
所在地	岡山県浅口市鴨方町六条院中 3551-3
電 話	0865-44-8050

9. 事故発生時の対応

- ①当事業所は、利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合には、速やかにご家族・岡山県・市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を行います。
- ②事故の状況及び事故に際して採った処置について記録を行い、事故の原因を解明し、再発防止のための対策を講じます。また安全管理委員会による、マニュアルの作成や研修開催を通じて普段からの事故防止対策に努めてまいります。
- ③サービスの提供に伴って、賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。ただし施設の責に帰すべからざる事由による場合はこの限りではありません。

10. 非常災害対応について

- ①「国定病院消防計画」に沿って火災時の対応を行います。避難訓練の実施は年2回、日中・夜間を想定して行っております。
- ②災害対策については防災委員会を設置しマニュアルの整備や研修を開催することにより法人全体として取り組んでいます。

11. 個人情報の取り扱い

- ①個人情報保護法に基づき、利用者の個人情報を適切に取り扱います。
個人情報保護方針により守秘義務を守り、職員の退職後も同様の取扱いとします。
- ②使用者の求めに応じて、サービス提供記録の開示を行います。

12. 相談窓口・苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

国定病院 介護医療院	電話番号：0865-64-3213 担当者：常國桂子（介護支援専門員） 対応時間：月～金曜日 8：30～17：30 土曜日 9：00～12：00
里庄町	里庄町健康福祉課 電話番号：0865-64-7211
笠岡市	笠岡市長寿支援課 電話番号：0865-69-2139
岡山県国民健康 保険団体連合会	介護サービス苦情処理課 電話番号：086-223-8811

※ご意見箱での受付も行っておりますのでご利用ください。

13. 提供するサービスの第三者評価の実施状況

	有	無
実施の有無	—	○
実施した直近の年月日	—	—
実施した評価機関の名称	—	—
評価結果の開示状況	—	—

14.施設利用にあたっての留意事項

面会	面会時間：午前 10 時～午後 8 時 30 分 ※面会のご親族の方のみ可能です。 来訪者はその都度、面会シートにご記入ください。
外出・外泊	外出・外泊される場合は、医師の許可が必要となります。 所定の用紙に記入し職員に申し出てください。
療養室・設備・器具 の利用	施設内の療養室や設備・器具は本来の用途に従ってご利用 ください。これに反した利用により、破損が生じた場合は 弁償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	入居者の喫煙・飲酒はご遠慮ください。また、敷地内は禁煙と なっております。
迷惑行為	騒音等、他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。ま た、むやみに他の療養室に立ち入らないようにしてください。
金銭・貴重品の管理	金銭・貴重品の持ち込みは、原則お断りします。特別に 金銭が必要な方は少額のみ預かりますので看護師に申し出くだ さい。
所持品の持ち込み	必要以上の物品の持ち込みはご遠慮ください。また、物品には 必ず油性マジックで名前の記載をお願いします。
宗教活動	宗教活動や勧誘・販売等は固くお断りします。
その他	防犯や利用者の安全のため、施設の出入り口にはモニターカメ ラを設置しています。